2026年11月16日

各　位

会　社　名　株式会社ＦＰパートナー
代表者名　代表取締役社長　黒木　勉
（コード番号：7388　東証プライム市場）
問合せ先　取　締　役　安達　健二
TEL. 03-6801-8278（部署直通）

業務改善計画の進捗に関するご報告（NEXTに関する取り組み　第５回）

当社は、2025年10月６日付で関東財務局に提出した業務改善計画に基づき、具体的な改善策を実施しております。本日、その第２回目となる進捗状況報告書を関東財務局に提出いたしました。2026年10月末時点における業務改善計画の進捗概要は別紙の通りです。

当社は、2025年10月15日に掲げたコーポレートスローガン「NEXT」のもと、「会社の実務価値はお客さまのために発揮されるもの」との認識を全社員で共有し、より価値ある企業へと変革すべく、全社一丸となって業務改善に取り組んでまいります。

なお、次回の業務改善計画の進捗状況に関する関東財務局への報告は、2027年５月を予定しております（次回報告基準日：2027年４月末日）。

※ご参考：2025年10月15日　コーポレートスローガン「NEXT」策定のお知らせ
https://pdf.irpocket.com/C7388/w4ok/u2YJ/eDF1.pdf

【お問い合わせ窓口】

本件に関するお問い合わせは、皆さまへの公平性を確保する観点から、文書（メールまたはお問い合わせフォーム）にて承っております。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

メールでのお問い合わせ先　：ir_contact@fpp.jp
お問い合わせフォーム　　：https://ir.fpp.jp/ir_inquiry/

以　上

業務改善計画の進捗概要

［2026年10月末時点］

株式会社ＦＰパートナー

目次

01. 代表取締役社長メッセージ —— 03

02. 事案の概要 —— 05

03. 改善策について —— 07

04. 取組みの進捗 —— 09

05. 重点取組み項目 —— 13

06. Appendix —— 17

Copyright © FP Partner Inc. All Rights Reserved.

01

代表取締役社長
メッセージ

Copyright © FP Partner Inc. All Rights Reserved.

01.代表取締役社長メッセージ



株式会社FPパートナー
代表取締役社長

黒木 勉

当社は、関東財務局から受けた行政処分（業務改善命令）を重く受け止め、その原因となった課題に真正面から向き合い、業務改善計画に掲げた各施策を進めてまいりました。

2025年12月1日に発足した業務改善委員会を中心に、各ワーキンググループとそのリーダーが改善の主体となり、具体的な施策を実行するとともに、その実効性を検証し、日々の業務への定着を進めております。

当社は、業務改善は計画に掲げた施策の実行のみをもって完了するものではないと認識しております。新たな仕組みやルールを日々の業務に根付かせ、継続的に検証・見直しを重ねることで、持続的な改善につなげてまいります。

これらの取組みの根底にあるのは、当社が創業以来大切にしてきた「お客さま優先」の理念です。経営判断から日々の業務、お客さまへのご提案やアフターフォローに至るまで、役職員一人ひとりが「お客さまの最善の利益」を判断と行動の起点とし、主体的に実践する業務運営態勢を、これまで以上に強固なものとしてまいります。

また、保険業界を取り巻く環境が大きく変化する中、お客さま本位の業務運営をはじめ、コンプライアンスやガバナンスには、これまで以上に高い水準が求められております。当社は、今回の業務改善を行政処分への対応にとどめることなく、社会や業界からの要請に的確に応え、より良い業務運営を実現するための取組みとして進めてまいります。

こうした認識のもと、全役職員が、従来の慣行や目先の成果にとらわれることなく、常に「それはお客さまのためになっているか」を問い、自ら考え、声を上げ、行動する企業文化を定着させてまいります。こうした改革を経営の最優先課題と位置づけ、代表取締役社長である私を含め経営陣自らが先頭に立ち、決して後戻りさせない覚悟です。

当社は引き続き、コーポレートスローガン「NEXT」のもと、改善施策の定着状況と実効性を継続的に検証し、環境の変化や新たな課題に応じて必要な見直しを行ってまいります。お客さまならびに株主さまをはじめとするすべてのステークホルダーの皆さまからの信頼を回復し、より価値ある企業へと成長するため、全役職員が一丸となって、「お客さま優先」の実践と業務運営の一層の改善を必ずやり遂げてまいります。

Copyright © FP Partner Inc. All Rights Reserved.

02

事案の概要

Copyright © FP Partner Inc. All Rights Reserved.

02.事案の概要

行政処分
［業務改善命令］

立入検査の結果、当社の経営管理（ガバナンス）・保険募集管理態勢等に不備が認められた。
推奨販売を主軸とする一方で、顧客意向の把握・確認、推奨理由の説明、適切性を検証するモニタリングが不十分で、保険会社の便宜供与や貢献度を重視した商品選定も行われていた。
その結果、顧客意向に沿わない募集や特定会社への偏重が生じ、法令等遵守態勢にも欠陥があったため、抜本強化が必要とされた。

今回の処分に関する真因について

1. トップライン偏重の組織風土
2. 便宜供与に依存する組織体質
3. 社内規程類の不備等
4. 人材採用・育成に向けた意識の欠如
5. 組織構成・運営上の問題の未解決

Copyright © FP Partner Inc. All Rights Reserved.

03

改善策について

Copyright © FP Partner Inc. All Rights Reserved.

03.改善策について

① トップライン偏重の組織風土	● 保険業法第300条第1項第5号の法令に違反する当社営業社員の本人契約への対応等 ● 口方式変更による意向把握・確認及び比較推奨の実践推進 ● 第二線※の態勢強化 ● 第一線※の構築 ● 各種モニタリングの実施 ● 重要事項説明の適切な実施に向けた措置 ● 苦情管理態勢及び不祥事故対応態勢の再構築 ● 顧客管理システムの改善 ● 内部監査態勢の強化 ● 取締役会の運営改善
② 便宜供与に依存する組織体質	● 取締役会における推奨商品群の選定プロセスの見直し ● 保険会社との関係性の再構築
③ 社内規程類の不備等	● 比較推奨に係る規程類・研修態勢の整備
④ 人材採用・育成に向けた意識の欠如	● 営業社員の採用の適正化 ● 営業社員教育の計画的実施
⑤ 組織構成・運営上の問題の未解決	● 経営陣による経営方針決定機関「経営会議」の新設 ● 常勤取締役と執行役員の役割分担の見直し ● 経営管理態勢強化の前提条件の整備 ● 全社員のエンゲージメント向上・人的資本の活用

※ 第一線：当社では営業部門が日常業務の中でリスクを把握し、管理する

※ 第二線：当社では業務品質部門が中心となりルール作成、 モニタリング、助言、牽制を行う

Copyright © FP Partner Inc. All Rights Reserved.

04

取組みの進捗

Copyright © FP Partner Inc. All Rights Reserved.

04.取組みの進捗［サマリー］

① トップライン 偏重の組織風土	② 便宜供与に 依存する組織体質	③ 社内規程類の 不備等	④ 人材採用・育成に 向けた意識の欠如	⑤ 組織構成・運営上の 問題の未解決

実行準備中

- 苦情管理態勢及び不祥事故対応態勢の再構築

改善実行中

- 第一線の構築
- 第二線の態勢強化
- 内部監査態勢の強化
- 口方式変更による意向把握・確認及び比較推奨の実践推進
- 各種モニタリングの実施
- 取締役会の運営改善

有効性検証中

- 今回の処分を踏まえた経営責任の所在の明確化
- 顧客管理システムの改善
- 重要事項説明の適切な実施に向けた措置
- 保険業法第300条第1項第5号の法令に違反する当社営業社員の本人契約への対応等

Copyright © FP Partner Inc. All Rights Reserved.

04.取組みの進捗［サマリー］

1 トップライン偏重の組織風土 | **2 便宜供与に依存する組織体質** | 3 社内規程類の不備等 | 4 人材採用・育成に向けた意識の欠如 | 5 組織構成・運営上の問題の未解決

実行準備中	改善実行中	有効性検証中
		● 保険会社との関係性の再構築 ● 取締役会における推奨商品群の選定プロセスの見直し

1 トップライン偏重の組織風土 | 2 便宜供与に依存する組織体質 | **3 社内規程類の不備等** | 4 人材採用・育成に向けた意識の欠如 | 5 組織構成・運営上の問題の未解決

実行準備中	改善実行中	有効性検証中
	● 比較推奨に係る規程類・研修態勢の整備	

Copyright © FP Partner Inc. All Rights Reserved.

04.取組みの進捗［サマリー］

1 トップライン偏重の組織風土 | 2 便宜供与に依存する組織体質 | 3 社内規程類の不備等 | **4 人材採用・育成に向けた意識の欠如** | 5 組織構成・運営上の問題の未解決

実行準備中	改善実行中	有効性検証中
● 営業社員教育の計画的実施	● 営業社員の採用の適正化	

1 トップライン偏重の組織風土 | 2 便宜供与に依存する組織体質 | 3 社内規程類の不備等 | 4 人材採用・育成に向けた意識の欠如 | **5 組織構成・運営上の問題の未解決**

実行準備中	改善実行中	有効性検証中
	● 経営管理態勢強化の前提条件の整備 ● 経営陣による経営方針決定機関「経営会議」の新設 ● 全社員のエンゲージメント向上・人的資本の活用	● 常勤取締役と執行役員の役割分担の見直し

Copyright © FP Partner Inc. All Rights Reserved.

05

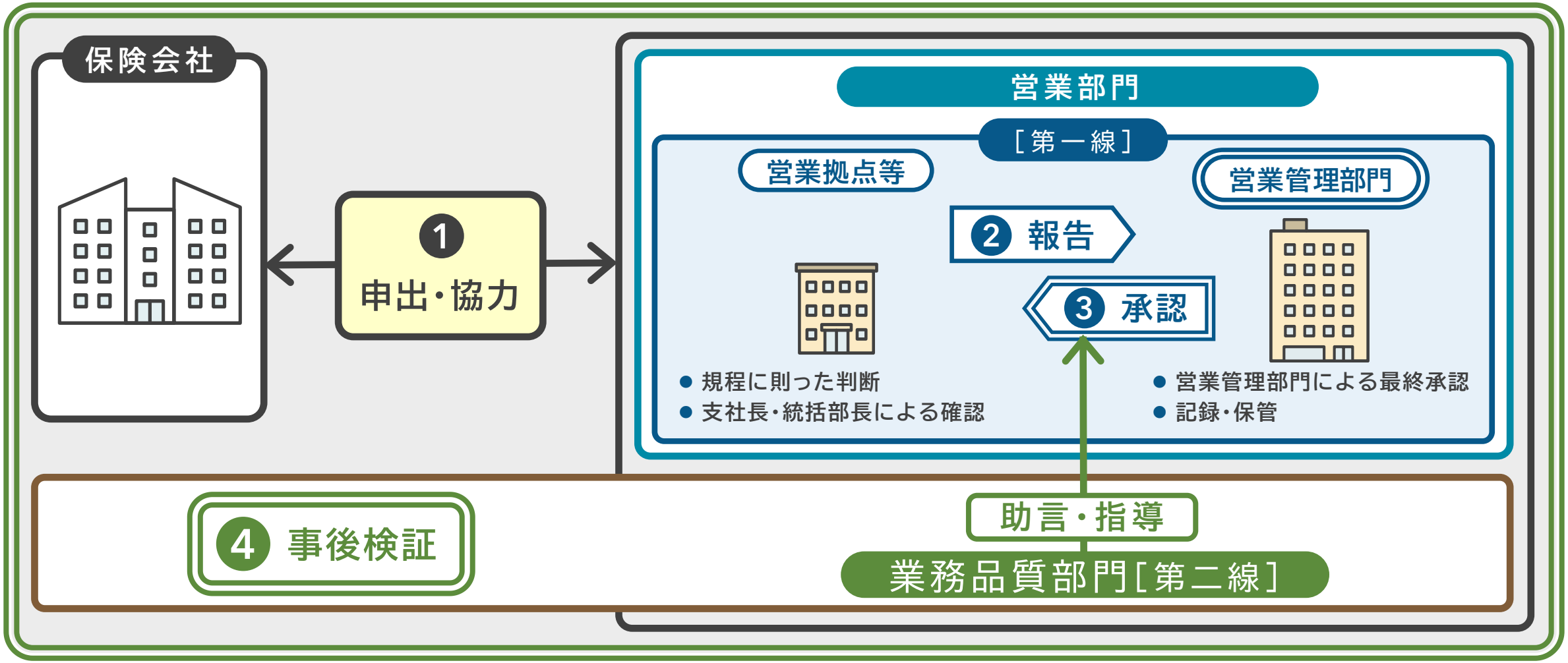
重点取組み項目

Copyright © FP Partner Inc. All Rights Reserved.

05.重点取組み項目［保険会社との関係性の再構築］

営業拠点　社内規程等に則って便宜供与の**申出・協力の可否を判断する。**

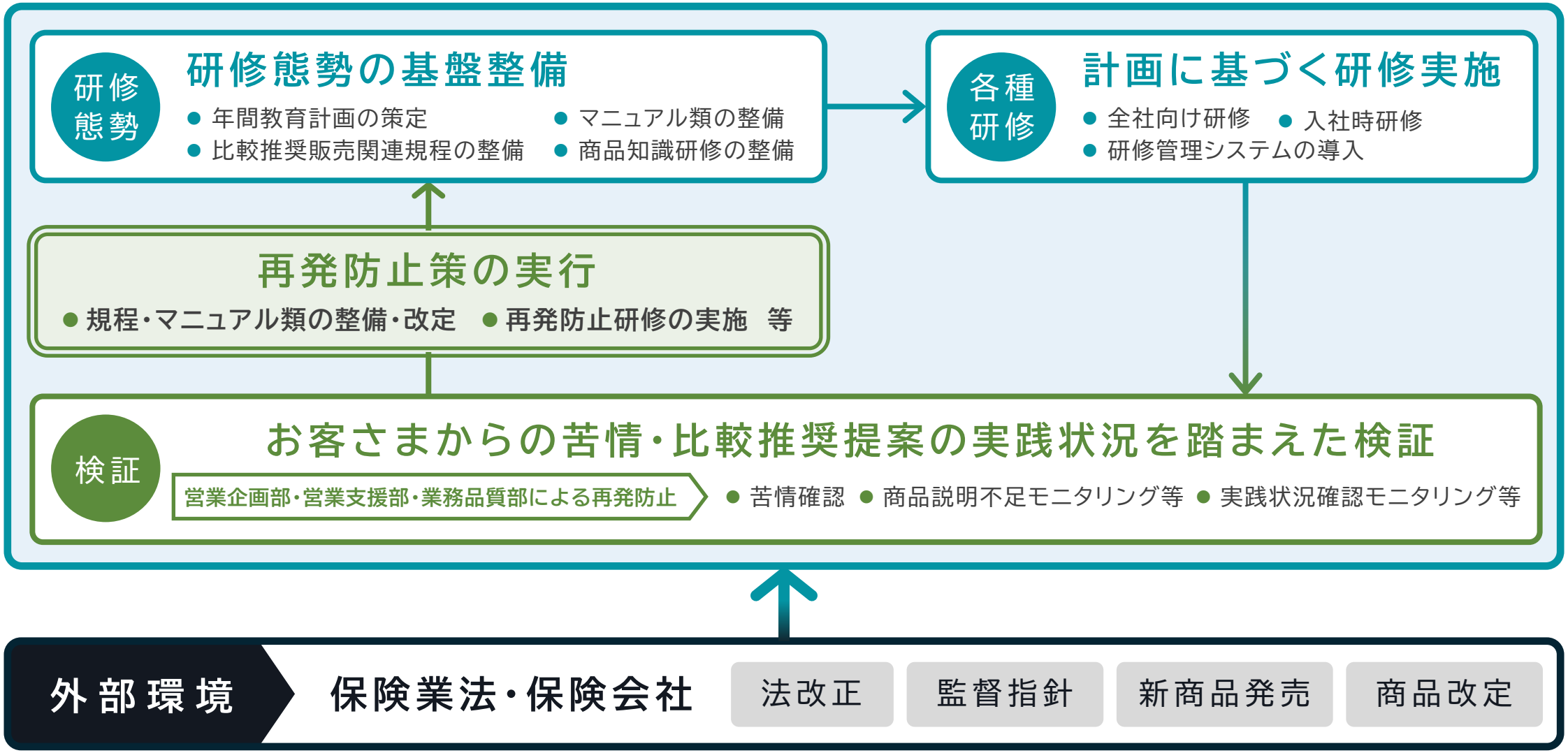
本社部門　必要に応じて可否を判断・助言し、**その内容を検証する。**



Copyright © FP Partner Inc. All Rights Reserved.

05.重点取組み項目［比較推奨に係る規程類・研修態勢の整備］

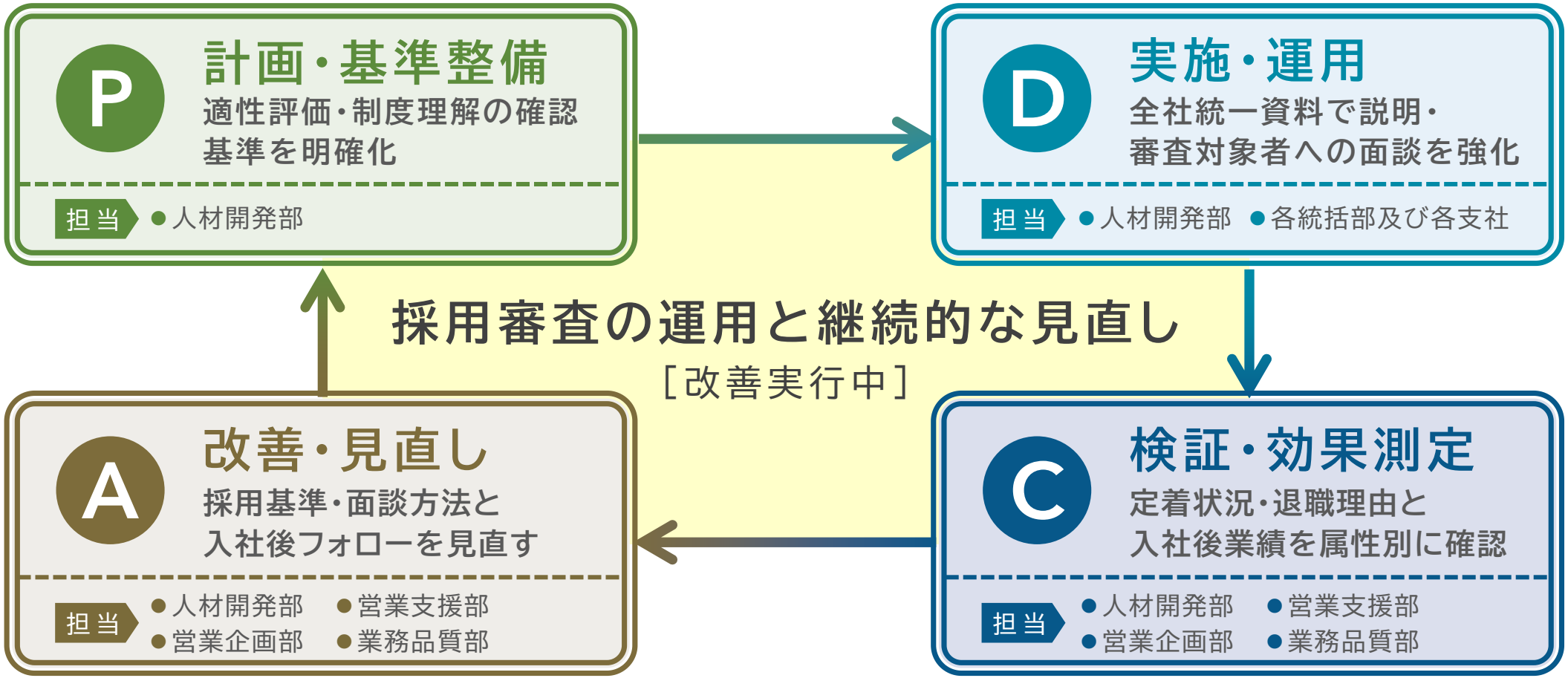
外部環境の変化、検証結果に基づく再発防止策を反映・継続する態勢を構築。



Copyright © FP Partner Inc. All Rights Reserved.

05.重点取組み項目［営業社員の採用の適正化］

- 退職率が高い20歳代と保険業界未経験者の定着に向けて、
  2026年5月から採用面談時に20歳代・業界未経験者への上位者面談を必須化する。
- 同年6月以降は毎月活動状況を確認し、3か月ごとに定着状況・入社後の業績を検証する。



Copyright © FP Partner Inc. All Rights Reserved.

06

Appendix

Copyright © FP Partner Inc. All Rights Reserved.

06.Appendix：取組みの進捗[有効性検証中]



- **今回の処分を踏まえた経営責任の所在の明確化**
- **保険会社との関係性の再構築**

  便宜供与に関する社内申請フローを構築し、2026年7月から運用を開始。
- **顧客管理システムの改善**

  2026年7月より新システムでの運用を開始し、
  意向把握から成約までを一貫して記録するとともに、商品選定を標準化する仕組みを整備。
- **重要事項説明の適切な実施に向けた措置**

  研修実施とモニタリングを実施し、PDCAサイクルにて効果・実効性を検証。
- **保険業法第300条第1項第5号の法令に違反する当社営業社員の本人契約への対応等**

  本人契約に係る運用を2025年8月から見直し、同年11月支給分から報酬支払いも停止するなど、
  適正化を実施。今後は検証を踏まえて不正の防止・検知に向けた仕組みの構築を検討していく。
- **取締役会における推奨商品群の選定プロセスの見直し**

  2025年12月に選定プロセスを改定。
  2026年7月より比較推奨販売方式を「ロ方式」へ変更し、全社として推奨商品を廃止。
- **常勤取締役と執行役員の役割分担の見直し**

  2026年3月に取締役の執行部門長兼務を解消。同月に職務権限規程を改定し、責任範囲を明確化。

Copyright © FP Partner Inc. All Rights Reserved.

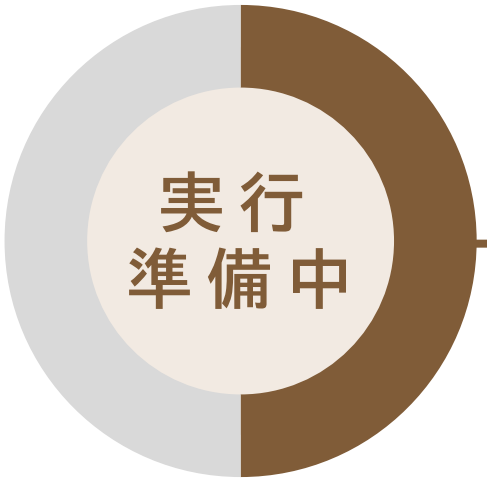
06.Appendix：取組みの進捗[改善実行中]



- **第一線の構築**
  第一線を担う営業部門に営業管理担当者を配置、現在は法令等遵守責任者・統括責任者の設置に向けて対応準備中。
- **第二線の態勢強化**
  2025年8月から人数を増強し、2026年10月には13名態勢とし保険募集全般に係るモニタリングや法改正に対応できる態勢整備を行った。
- **内部監査態勢の強化**
  2026年11月期に計画した内部監査を実行中。
- **営業社員の採用の適正化**
  採用プロセスの標準化と応募者の経験等を踏まえた審査態勢の強化。
- **口方式変更による意向把握・確認及び比較推奨の実践推進**
- **比較推奨に係る規程類・研修態勢の整備**
  口方式に対応した規程を制定し、苦情分析に基づく再発防止研修の企画・実施態勢を整備。
- **経営管理態勢強化の前提条件の整備**
  業務改善委員会が中心となり、部門横断的な業務改善計画を推進。
  業務改善計画の進捗状況については経営会議・取締役会を通じて経営層に報告するフローで進行中。
  各種規程について、改正保険業法を含む関連法令への適合性を確認し、改定を実施。
- **各種モニタリングの実施**
  重点モニタリングとして「意向把握・比較推奨」、「早期消滅（継続率）」の領域で開始。
- **取締役会の運営改善／経営陣による経営方針決定機関「経営会議」の新設**
  取締役会運営事務局の増員・会議運営支援システムを導入し円滑化を図る。
  規程改定議決権や業務執行状況の報告等を経営会議に委譲し、会議体の役割を明確化。
  今後は、社外取締役・監査役の意見を踏まえた改善を実施すべく、規程等改定を行う予定。
- **全社員のエンゲージメント向上・人的資本の活用**
  社員アンケートを通じて把握した社員の声や経営課題を踏まえ、各種施策を実施。
  第二回社員アンケートは今冬に実施予定。

Copyright © FP Partner Inc. All Rights Reserved.

06.Appendix：取組みの進捗[実行準備中]



- **苦情管理態勢及び不祥事故対応態勢の再構築**
  不祥事故対応マニュアルを制定し運用中。適切な苦情管理のためシステムを改修中。

- **営業社員教育の計画的実施**
  年間教育計画に基づく比較推奨・コンプライアンス研修に加え、
  当社が取扱う生命保険商品を網羅的に学ぶプログラムを構築し研修を実施。
  損害保険研修は、募集管理態勢の見直しを踏まえ開始予定。

Copyright © FP Partner Inc. All Rights Reserved.


PARTNER